

# 1970年代

## 日本企業の海外展開と日外協

日本の本格的な海外投資の黎明期。  
だが、日本企業の進出ラッシュにアジアでは対日批判が高まる。  
海外投資のあり方が問われる中で、日外協は設立された。



タイの反日デモを伝える 1974年1月10日付 朝日新聞

### 大規模な日本製品不買運動も

1970年代に入ると、日本企業の海外直接投資は件数、金額とも大幅に増加する。72年は「海外投資元年」と呼ばれた。73年の海外直接投資額は過去20年間の累積額に匹敵する35億ドルに急増した。日本企業が海外投資を本格化させた理由として3つ挙げることができる。

第1に日本での生産コスト上昇。高度経済成長期を経て高所得国への仲間入りをした日本の製品は、国際市場で価格競争力を失いつつあった。

第2に円高。ニクソン・ショックで1ドル360円だった円は73年に変動相場制に移行、急激な円高に見舞われた。

第3に欧米との貿易摩擦。「集中豪雨的」とも言われた日本企業の輸出攻勢に対して、ダンピング提訴などが頻発していた。

一方で、日本企業の進出ラッシュに海外から

批判の声が渦巻くようになる。なかでも日本の海外投資総額の約4分の1が向かった東南アジアからは「オーバープレゼンス」として反発が際立った。72年11月には、タイの学生を中心にした大規模な日本製品不買運動まで起きている。

### 産業界共通のガイドラインを策定

73年6月、経済団体連合会（経団連）を中心に日本商工会議所（日商）、日本経営者団体連盟（日経連）、日本貿易会によって「発展途上国に対する投資行動の指針」（以下「行動指針」）が産業界共通のガイドラインとして策定された。そして、それぞれの団体を通じて会員各社、およびその海外拠点に対して行動指針の順守を呼びかけることになった。

だが、翌74年1月、田中角栄首相（当時）が東南アジア諸国を歴訪した際、タイとインドネシアで激しい反日暴動が発生した。

#### 「発展途上国に対する投資行動の指針」（要旨）

1. 基本的姿勢 受入れ国に歓迎される投資、受入れ国社会との協調・融和。
2. 相互信頼を基盤とした事業活動の推進 共存共栄、合理的な労使関係の確立。
3. 雇用、登用の推進 現地従業員の積極的な雇用・登用、労働環境の整備。
4. 現地派遣者の選定、権限委譲等 適正への配慮、適切な事前教育・訓練、権限委譲。
5. 教育、訓練の推進 現地会社従業員への教育・訓練、技能・技術習得の機会付与。
6. 地場産業の育成等 技術指導、受入れ国で生産される機械設備・部品等の使用。
7. 再投資の促進 現地会社の利益等を現地会社の拡充・周辺関連産業の育成等に向ける。
8. 受入れ国産業との協調 特定地域・産業への集中を回避、現地の商慣・流通機構の尊重。
9. 受入れ国社会との協調・融和 環境保全、教育・福祉等への貢献、地域社会との融合。

1971

● ニクソン・シヨック  
金とドルの交換停止

73

● 第4次中東戦争勃発  
● 第1次オイルシヨック  
● 円が変動相場制に移行  
● パリでベトナム和平協定調印  
● ベトナム戦争終結

74

● ウォーターゲート事件で  
ニクソン大統領が辞任

76

● ロッキード事件

77

● 日本赤軍  
● ダッカ日航機ハイジャック事件

78

● 日系合繊合併会社「インシンカ」  
社長、エルサルバドルで誘拐・  
殺害  
● 日中平和友好条約調印

79

● イラン革命  
● 第2次オイルシヨック

## 海外事業活動の円滑化のために

行動指針のさらなる徹底が急務になる中、「在外企業への出資企業（日本の親会社）の組織化」が重要との判断から、「行動指針」の普及団体として日本在外企業協会（日外協）が当時の経済6団体——経団連、日商、日経連、経済同友会、日本貿易会、関西経済団体連合会の手で設立されることになった。日外協の初代会長には平井富三郎 新日本製鐵 社長（当時）が就任、会員企業270社での発足となった。74年7月18日に行われた設立総会には、来賓として田中首相（代理）、大平正芳蔵相、中曽根康弘通産相等が出席し挨拶した。この日、承認された協会規約の「目的」には、「本会は、本邦企業の海外事業活動の円滑化に資することにより、国際協力の推進に寄与し、もってわが国経済の安定的な発展に貢献する」とうたっており、この目的を達成するための事業が定められた。



設立総会

## 講演会・海外派遣社員研修を実施

日外協の設立準備事務所は日経連の事務局内

に設置されていたが、日外協の発足1週間後に東京都中央区京橋2丁目の阪神グリーンビルに移された。職員は専務理事以下総勢7人だった。

日外協としての最初の対外活動は発足の翌月に開催した第1回講演会「東南アジアを中心とする日本の企業活動をめぐる問題点」。その後、海外派遣社員研修が始まったほか、投資行動指針の実践状況調査のため75年から77年までの間に「海外投資活動調査団」がタイ、ブラジル、台湾など11カ国に派遣されている。

日外協が初めて建議要望書を提出したのは74年12月。「海外投資損失等準備金制度に関する要望」だった。以後も会員企業の意見を取りまとめて、海外投資保証施策、海外子女教育問題など教育、安全、医療、税制、年金などの建議要望書を提出している。

76年には通産省からの協力要請に応じ、ジャカルタ、シンガポール、バンコク、サンパウロのジェトロ（現在の日本貿易振興機構）の事務所内に海外事業相談員を配置、「相談所」を開設した（進出企業の事業活動が現地に定着した

86年3月までに全て閉鎖）。

広報活動では、74年9月から『日外協ニュース』を発行。その後、機関誌『在外企業』が75年10月に創刊された。



機関誌『在外企業』創刊号